

社会福祉法人 愛知たいようの杜 愛知たいようの杜ショートステイ（概算）

《サービス種類》 併設型短期入所生活介護Ⅰ 《定員》 16名

R6.6.1～

第1段階の方（負担限度額認定証をお持ちの方）*本人及び世帯全員が住民税非課税であって、高齢福祉年金もしくは生活保護受給者

介護度	①1日分の介護報酬単位数	②1日分の加算単位数計	③1日分の介護報酬単位数 = (①+②)	④介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) = ③×13.6%	⑤1日分の総単位数 = ③+④	⑥1日分の介護サービス費 = ⑤×10.33	⑦1日分の利用者負担 = ⑥×0.1	⑧1日分の食費	⑨1日分の居住費	⑩1日分の利用者負担額の計 (⑦+⑧+⑨)
要支援1	451	30	481	65	546	5,640	564	300	320	1,184
要支援2	561		591	80	671	6,931	693			1,313
要介護1	603	43	646	88	734	7,582	758	300	320	1,378
要介護2	672		715	97	812	8,387	838			1,458
要介護3	745		788	107	895	9,245	924			1,544
要介護4	815		858	117	975	10,071	1,007			1,627
要介護5	884		927	126	1,053	10,877	1,087			1,707

第2段階の方（負担限度額認定証をお持ちの方）*本人及び世帯全員が住民税非課税であって、所得金額と課税年金収入額が80万円以下の方

介護度	①1日分の介護報酬単位数	②1日分の加算単位数計	③1日分の介護報酬単位数 = (①+②)	④介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) = ③×13.6%	⑤1日分の総単位数 = ③+④	⑥1日分の介護サービス費 = ⑤×10.33	⑦1日分の利用者負担 = ⑥×0.1	⑧1日分の食費	⑨1日分の居住費	⑩1日分の利用者負担額の計 (⑦+⑧+⑨)
要支援1	451	30	481	65	546	5,640	564	600	420	1,584
要支援2	561		591	80	671	6,931	693			1,713
要介護1	603	43	646	88	734	7,582	758	600	420	1,778
要介護2	672		715	97	812	8,387	838			1,858
要介護3	745		788	107	895	9,245	924			1,944
要介護4	815		858	117	975	10,071	1,007			2,027
要介護5	884		927	126	1,053	10,877	1,087			2,107

第3段階①の方（負担限度額認定証をお持ちの方）*本人及び世帯全員が住民税非課税であって、所得金額と課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の方

介護度	①1日分の介護報酬単位数	②1日分の加算単位数計	③1日分の介護報酬単位数 = (①+②)	④介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) = ③×13.6%	⑤1日分の総単位数 = ③+④	⑥1日分の介護サービス費 = ⑤×10.33	⑦1日分の利用者負担 = ⑥×0.1	⑧1日分の食費	⑨1日分の居住費	⑩1日分の利用者負担額の計 (⑦+⑧+⑨)
要支援1	451	30	481	65	546	5,640	564	1,000	820	2,384
要支援2	561		591	80	671	6,931	693			2,513
要介護1	603	43	646	88	734	7,582	758	1,000	820	2,578
要介護2	672		715	97	812	8,387	838			2,658
要介護3	745		788	107	895	9,245	924			2,744
要介護4	815		858	117	975	10,071	1,007			2,827
要介護5	884		927	126	1,053	10,877	1,087			2,907

第3段階②の方（負担限度額認定証をお持ちの方）*本人及び世帯全員が住民税非課税であって、所得金額と課税年金収入額が120万円を超え266万円未満の方

介護度	①1日分の介護報酬単位数	②1日分の加算単位数計	③1日分の介護報酬単位数 = (①+②)	④介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) = ③×13.6%	⑤1日分の総単位数 = ③+④	⑥1日分の介護サービス費 = ⑤×10.33	⑦1日分の利用者負担 = ⑥×0.1	⑧1日分の食費	⑨1日分の居住費	⑩1日分の利用者負担額の計 (⑦+⑧+⑨)
要支援1	451	30	481	65	546	5,640	564	1,300	820	2,684
要支援2	561		591	80	671	6,931	693			2,813
要介護1	603	43	646	88	734	7,582	758	1,300	820	2,878
要介護2	672		715	97	812	8,387	838			2,958
要介護3	745		788	107	895	9,245	924			3,044
要介護4	815		858	117	975	10,071	1,007			3,127
要介護5	884		927	126	1,053	10,877	1,087			3,207

第4段階の方（利用者負担割合証が1割の方）

介護度	①1日分の介護報酬単位数	②1日分の加算単位数計	③1日分の介護報酬単位数 = (①+②)	④介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) = ③×13.6%	⑤1日分の総単位数 = ③+④	⑥1日分の介護サービス費 = ⑤×10.33	⑦1日分の利用者負担 = ⑥×0.1	⑧1日分の食費	⑨1日分の居住費	⑩1日分の利用者負担額の計 (⑦+⑧+⑨)
要支援1	451	30	481	65	546	5,640	564	1,568	1,293	3,425
要支援2	561		591	80	671	6,931	693			3,554
要介護1	603	43	646	88	734	7,582	758	1,568	1,293	3,619
要介護2	672		715	97	812	8,387	838			3,699
要介護3	745		788	107	895	9,245	924			3,785
要介護4	815		858	117	975	10,071	1,007			3,868
要介護5	884		927	126	1,053	10,877	1,087			3,948

第4段階の方（利用者負担割合証が2割の方）

介護度	①1日分の介護報酬単位数	②1日分の加算単位数計	③1日分の介護報酬単位数 = (①+②)	④介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) = ③×13.6%	⑤1日分の総単位数 = ③+④	⑥1日分の介護サービス費 = ⑤×10.33	⑦1日分の利用者負担 = ⑥×0.2	⑧1日分の食費	⑨1日分の居住費	⑩1日分の利用者負担額の計 (⑦+⑧+⑨)
要支援1	451	30	481	65	546	5,640	1,128	1,568	1,293	3,989
要支援2	561		591	80	671	6,931	1,386			4,247
要介護1	603	43	646	88	734	7,582	1,516	1,568	1,293	4,377
要介護2	672		715	97	812	8,387	1,677			4,538
要介護3	745		788	107	895	9,245	1,849			4,710
要介護4	815		858	117	975	10,071	2,014			4,875
要介護5	884		927	126	1,053	10,877	2,175			5,036

第4段階の方（利用者負担割合証が3割の方）

介護度	①1日分の介護報酬単位数	②1日分の加算単位数計	③1日分の介護報酬単位数 = (①+②)	④介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) = ③×13.6%	⑤1日分の総単位数 = ③+④	⑥1日分の介護サービス費 = ⑤×10.33	⑦1日分の利用者負担 = ⑥×0.3	⑧1日分の食費	⑨1日分の居住費	⑩1日分の利用者負担額の計 (⑦+⑧+⑨)
要支援1	451	30	481	65	546	5,640	1,692	1,568	1,293	4,553
要支援2	561		591	80	671	6,931	2,079			4,940
要介護1	603	43	646	88	734	7,582	2,274	1,568	1,293	5,135
要介護2	672		715	97	812	8,387	2,516			5,377
要介護3	745		788	107	895	9,245	2,773			5,634
要介護4	815		858	117	975	10,071	3,021			5,882
要介護5	884		927	126	1,053	10,877	3,263			6,124

*各種加算には以下のものが含まれています。

サービス提供体制加算Ⅱ(18単位)、機能訓練体制加算(12単位)、夜勤職員配置加算Ⅰ(13単位)*要介護者のみ

*送迎を希望される場合、実施地域内(長久手市内、近隣市町の一部)は送迎加算184単位(片道)

実施地域外は別途実費がかかります(5キロまで500円、以後1キロ毎に100円)

*介護職員等処遇改善加算は月の合計単位数13.6%を乗じた単位のため利用日数により異なります。

*長久手市は地域区分が「6級地」となるため1単位=10.33円(小数点以下切り捨て)となります。

*食費の内訳 朝食:413円 昼食:589円 夕食:566円(1日合計1,568円) *滞在費:1日 1,293円(従来型個室)

・食費、滞在費に関しては、介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、上記金額より減免があります。利用の際は必ずご提示ください。

*その他の加算(対象の場合のみ)

- ・在宅中重度者受入加算:(425単位/日) 自宅で訪問看護サービスを利用していた場合に、該当訪問看護事業所の看護職員がショートステイ先を訪問し、健康管理等が実施された場合に加算する。
- ・緊急短期入所受入加算:(90単位/日) 利用者の状態や家族の事情により、介護支援専門員が緊急に短期入所生活介護を受けることが必要と認められた者に對し、居宅サービス計画に位置づけられていない短期入所生活介護を緊急に行った場合に算定する。7日まで(やむを得ない場合は14日まで)。
- ・長期利用者(30日を超えて入所している場合)は1日マイナス30単位。

*その他実費分(ご利用いただいた場合に限り)別紙参照